

## 本 会 記 事

### I. 日本植物病理学会平成 30 年度第 2 回評議員会議事録

日 時：平成 30 年 3 月 17 日（日）14:30～17:30

場 所：つくば国際会議場 303 室（〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2 丁目 20-3）

出席者：

秋光和也，青木孝之，有江 力，古屋廣光，古屋成人，濱本 宏，曳地康史，平塚和之，一瀬勇規，岩井 久，景山幸二，川北一人，北 宣裕，小林括平，児玉基一朗，近藤則夫，桑田 茂，眞岡哲夫，三瀬和之，三富正明，守川俊幸，中島 隆，中屋敷均，夏秋啓子，夏秋知英，根岸寛光，大島一里，佐野輝男，佐藤豊三，澤田宏之，白石俊昌，鈴木信弘，高垣真喜一，高橋英樹，高松 進，高野義孝，竹下 稔，瀧川雄一，富田恭範，土佐幸雄，津田新哉，月星隆雄，宇垣正志，吉川信幸，金山晋治  
久保康之会長，柘植尚志副会長，鈴木文彦庶務幹事長  
以上評議員 49 名（定員 50 名，欠席者：増田 税，渡邊 健，渡辺京子）

幹事・事務局出席者：大島研郎庶務副幹事長，染谷信孝庶務幹事，西川尚志会計幹事，久保田健嗣庶務幹事，石賀康博副会計幹事（欠席），渡辺玲子事務局員，水藤早起事務局員

#### 1. 第 1 回評議員会議事録の確認（久保田庶務幹事）

・評議員 ML で確認後，幹事会にて保存済であることが報告された。

#### 2. 審議事項（議事進行：久保会長）

##### (1) 平成 31 年度日本農学進歩賞および日本学術振興会賞候補者の選定（久保会長）

・平成 31 年度日本農学進歩賞は選定中であり最終結果は評議員による承認を得ることが報告された。日本学術振興会賞候補者に小松健氏を推薦することが承認された。

##### (2) 平成 31 年度定期総会資料の検討

・下記，総会資料内容について説明され，承認された。

##### 1) 平成 30 年度会務報告

##### ①庶務報告（染谷庶務幹事）

##### ②会計報告（西川会計幹事）

・未払金，預かり金，固定資産等について説明された。

##### ③会計監査報告（根岸会計幹事）

##### ④学会編集報告（秋光編集委員長）

##### ⑤その他

・なし

##### 2) 2019 年度会務案

##### ①行事案（久保田庶務幹事）

##### ②予算案（西川会計幹事）

・事業収入，事業活動支出，ACPP 関連費等について説明された。

##### ③学会報編集計画案（秋光編集委員長）

・平成 31 年度の学会報編集計画が説明された。

・IF が低下していること，IF 値向上に向けて，Review を国内研究者に依頼したこと，海外の研究者にも依頼予定であることが説明された。

##### ④その他

・なし

##### 3) 一般社団法人日本植物病理学会定款案（久保会長）

・定款案を総会の承認に付することが承認された。

##### 4) 総会資料の承認

・総会資料が承認された。

##### (3) 2020 年度大会開催場所および日程の承認

・2020 年 3 月 19～21 日に鹿児島市の県民交流センターで開催することが承認された。

##### (4) 2021 年度大会開催ブロックの確認

・2021 年度大会を中部地区で開催する予定であることが承認された。

##### (5) 会計マニュアルの改訂について（西川会計幹事）

・公認会計士からの指摘事項等に対応するために一部改正した会計マニュアルが承認された。

##### (6) 2020 年第 8 回アジア植物病理学会議（ACPP 2020）

の開催について（津田組織委員長）

・開催準備状況について説明された。協賛金を募るための開催趣意書等について説明がなされた。

##### 質疑事項：

・岩井評議員より，通常であれば 2020 年度鹿児島大会に付随して開催する各研究会を，ACPP 2020 開催に合わせてシフトする場合は，会場予約の都合上早めに連絡してほしいことが説明された。

##### (7) 印税の使途（若手研究者支援を目的とした基金の設立について）（久保会長）

・ブルーバックス「植物たちの戦争 病原体との 5 億年 サバイバルレース」の印税収入により基金を設立し，若手研究者の支援（若手の会の開催，海外渡航等）に

あてることが承認された。

(8) その他

- ・なし

3. 報告事項

(1) 学会報編集委員会報告（秋光編集委員長）

- ・平成 30 年度日本植物病理学会英文誌 (JGPP)・和文誌 (JJP) の編集報告がなされた。
- ・JGPP は投稿数 308 報で受理率 22.3%，和文誌は 15 報で受理率 75% であり，IF が上昇したときに海外からの投稿数が多かったが，投稿規程に沿っていないものが多く，修正後の投稿をエンカレッジしても再投稿はまれであることが報告された。
- ・オープンアクセスは著者に約 30 万円の負担があるがダウンロード数が増える傾向にあること，ただし引用数が多いとは限らないこと，引用数が多い論文でオープンアクセスの場合にはダウンロード数が非常に多くなることが紹介された。
- ・和文誌の投稿掲載料を引き下げたことが報告された。

(2) JGPP の PubMed 登録申請について（西川会計幹事）

- ・採択率は十数% であり，一度却下されると 2 年間は再申請できないため，審査対象号に良い論文を固めるなど適切な申請時期を検討中であることが報告された。

(3) JGPP のレフェリーに対するインセンティブ付与（感謝状の贈呈）（西川会計幹事）

- ・JGPP のレビューのインセンティブを高めるために会長および編集委員長の連名で感謝状を贈呈すること，今年度対象者はレビューを 4 回以上行った 10 名の方とし，事務局で印刷のうえ郵送することが報告された。

(4) 病名委員会報告（佐藤病名委員長）

- ・病名委員会の開催報告が説明された。
- ・委員長が窪田昌春氏から佐藤豊三氏に交代したこと，門田育生委員が辞任し篠原弘亮氏に交代したことが報告された。
- ・農研機構遺伝子資源センターの病名データベースを介して，誤記載の指摘があり，対応したことが報告された。
- ・2019 年度版病名目録を 4 月に HP 掲載予定であることが報告された。
- ・宿主植物について，これまでは園芸学会用語集に準拠していたが，Plant list 基準へ変更予定であることが説明された。
- ・病名目録の編集・公開方針の変更について報告された。月星評議員より，各年版を廃止した場合の次の改訂版の発行時期について質問があり，佐藤委員長より，新

旧対照表は 2019 年 4 月，2020 年 1 月に発行されるが，改訂版は未定であるがなるべく早く発行したい旨回答があった。

(5) 国際化対応委員会報告（夏秋委員長）

- ・Australasian 交流事業について，2018 年度は名古屋大学の今野紗弥香氏（指導教員：竹本大吾准教授）が派遣されたこと，来年度は受入の年であり，受入希望があれば連絡してほしいことが報告された。

(6) 技術士対応委員会・5 学会技術士推進委員会報告（濱本委員）

- ・技術士対応委員会（平成 31 年 1 月 24 日開催）および 5 学会技術士育成推進委員会（平成 30 年 2 月 6 日開催）について内容報告された。
- ・技術士の試験改正により，二次試験科目が全体で 96 から 69 に減少，農業部門も 7 科目から 5 科目に減少することが報告された（植物保護科目は残っている）。
- ・今年度，技術士として 9 名が合格（うち植物病理学会会員は 6 名）し，累計 122 名となったことが報告された。
- ・技術士試験対策セミナーの予定（3 月 19 日・病理学会大会），3 月 12 日・農薬学会大会，3 月 26 日・応動昆大会）が報告された。

(7) 日本農学会報告

- ・2019 年度日本農学会総会（2 月 9 日開催）について内容報告がなされた。
- ・2019 年度日本農学会賞は日本農薬学会推薦の米山弘一氏ら 7 名が受賞したことが報告された。

(8) 会員の逝去について

- ・総会資料 p. 2 に記載されている 5 名の会員の逝去が報告された。

(9) その他

- ・有江新副会長より，2019 年に第 19 回国際植物保護会議がインド・ハイデラバードで開催予定であり，植物病理学会ブースを設置して ACPP 2020 の宣伝を行う予定であり多くの方の参加を期待していること，キーノートスピーカーが募集されており農薬学会の梅津憲治氏（または応動昆の松村正哉氏）が推薦されることが報告された。
- ・濱本評議員より，JABEE 対応委員会の近年の活動状況が報告され，JABEE に関係している方は連絡がほしい旨説明された。
- ・中島評議員より，2019 年の G20 開催において農業大臣会合が 5 月に新潟で開催されること，4 月 25～26 日に G20MACS（主席農業研究者会議）が東京で，越境性病害虫をテーマとして開催され，コンセプトペー

パーがホームページで公開されていることが報告された。今後、越境性病害虫のモニタリングや情報交換のネットワーク構築が図られること、定期的なシンポジウム開催（2019年は11月に東京）が予定されていること、発展途上国等との共同研究を目的とした予算の要求を行っていくことが報告された。

- 4. 平成31年度大会委員長挨拶（中島大会委員長）
- ・平成31年度大会の開催について挨拶がなされた。

- 5. 2020年度大会委員長挨拶（岩井評議員）
- ・2020年3月19～21日に県民交流センター（鹿児島市）で開始予定であることが報告された。

以上

II. 平成31年度定期総会

平成31年3月18日につくば国際会議場（〒305-0032茨城県つくば市竹園2-20-3）において開催された平成31年度定期総会において、以下の議案がいずれも承認された。

II-1. 平成30年度会務報告

1. 庶務報告

- (1) 会員数 計1,861名（平成31年1月1日現在）
- 名誉会員34名／永年会員72名／正会員1,240名（内外国会員23名）／学生会員288名／学部生会員20名／準会員107団体／賛助会員41社（105口）

(2) 会員のご逝去

野中福次氏 平成30年6月5日  
 岸 國平氏 平成30年7月28日  
 太田舜三氏 平成30年8月12日  
 越水幸男氏 平成30年12月28日  
 酒井隆太郎氏 平成31年1月5日

(3) 学会報編集データ

発行部数 英文誌：第84巻1～6号 各1,800部  
 (計10,800部)  
 和文誌：第84巻1～4号 各1,950部  
 (計7,800部)  
 頒布部数 英文誌：国内（1～6号） 各1,614部  
 (計9,864部)  
 国外（1～6号） 各74部  
 (計444部)  
 計 各1,688部  
 (計10,128部)

[内 国外交換38／国外寄贈4／名誉会員31／永年会員8／

賛助会員64／準会員107／（計252）]

和文誌：国内（1～4号） 各1,792部  
 (計7,168部)  
 国外（1～4号） 各61部  
 (計244部)  
 計 各1,853部  
 (計7,412部)

[内 国内交換5／国内寄贈8／広告主6／名誉会員31／永年会員67／賛助会員64／準会員107／（計288）]

(4) 役員会・委員会開催状況

第1回評議員会 平成30年11月17日  
 第2回評議員会 平成31年3月17日  
 幹事会 平成30年5月19日  
 7月7日  
 9月8日  
 11月17日  
 平成31年1月12日  
 2月16日  
 3月17日  
 将来問題検討委員会 平成30年5月19日  
 7月7日  
 9月8日  
 平成31年1月12日  
 常任評議員会 平成30年11月17日  
 編集委員会 平成31年3月17日  
 賞選考委員会 平成30年9月8日  
 功績者推薦委員会 平成30年10月4日  
 選挙管理委員会 平成30年11月8日  
 病名委員会 平成31年3月18日  
 学会ニュース編集委員会 平成31年3月19日  
 技術士対応委員会 平成31年1月24日  
 5学会技術士育成推進委員会 平成31年2月6日

(5) 総会・大会開催状況

総 会 平成30年3月25日  
 神戸国際会議場（神戸市）  
 大 会 平成30年3月25～27日  
 神戸国際会議場（神戸市）  
 参加者：895名，一般講演：351題

(6) 部会開催状況

北海道部会 平成30年10月18～19日  
 北海道大学（札幌市）  
 参加者：99名，一般講演：20題，  
 談話会講演：4題  
 東北部会 平成30年9月27～28日

- 山形テルサ（山形市）  
参加者：82名，一般講演：27題  
平成30年9月27～28日  
東京大学（文京区）  
参加者：165名，一般講演：37題，  
特別講演：1題
- 関東部会
- 山形市
- 参加者：18名，講師：5名  
EBC研究会ワークショップ2018：  
平成30年9月19日  
東京大学農学部（文京区）  
参加者：115名，講演題数：7題
- 関西部会
- 札幌市
- 参加者：46名，講演題数：5題  
第12回植物病害診断研究会：  
平成30年11月6日  
宮崎市民プラザ（宮崎市）  
参加者：90名，講演題数：7題
- 九州部会
- 宮崎市
- 参加者：100名，一般講演：29題，  
特別講演：1題
- (7) 談話会・研究会・教育プログラム等開催状況
- 第18回植物病原菌類談話会：  
平成30年3月27日  
神戸国際会議場（神戸市）  
参加者：188名，講演題数：4題
- 第28回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム：  
平成30年3月28日  
神戸大学（神戸市）  
参加者：162名，講演題数：7題
- 第15回バイオコントロール研究会：  
平成30年3月28日  
神戸大学（神戸市）  
参加者：86名，講演題数：9題
- 第13回植物ウイルス病研究会：  
平成30年3月28日  
神戸大学（神戸市）  
参加者：100名，講演題数：10題
- 第53回植物感染生理談話会：  
平成30年8月21～23日  
高知大学（高知市）  
参加者：89名，講演題数：14題，ポスター発表：  
41題
- 第28回植物細菌病談話会：  
平成30年8月23～24日  
高知大学（高知市）  
参加者：50名，講演題数：12題，ミニシンポジウム「四国サミット」
- 第14回植物病害診断教育プログラム：  
平成30年8月27～31日  
北海道大学・農研機構北海道農業研究センター（札幌市）
- (8) 名誉会員の推挙  
第1回評議員会で内藤繁男氏を推挙することが決定された。
- (9) 永年会員の推挙  
第1回評議員会で次の方を推挙することが決定された（ABC順）。  
稲垣公治氏，門脇義行氏，小金澤碩城氏，松本 勲氏，  
小川 奎氏
- (10) 平成31年度学会賞  
第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）。  
児玉基一朗氏 「*Alternaria* 属菌の病原性進化に関する研究」  
中島 隆氏 「ムギ類赤かび病によるかび毒汚染低減に関する研究」  
月星隆雄氏 「日本における飼料作物に生息する病原糸状菌の分類・同定に関する研究」
- (11) 平成31年度学術奨励賞  
第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）。  
晝間 敬氏 「寄生型および共生型 *Colletotrichum* 属菌と植物の相互作用研究」  
金子洋平氏 「ナシ萎縮病菌の同定と発生生態に関する研究」  
富高保弘氏 「トマト黄化えそウイルスとアザミウマの相互作用に関する研究」
- (12) 平成31年度論文賞  
第1回評議員会で次の2件に授賞することが決定された（掲載順）。  
Pamela Gan, Nanako Nakata, Takeshi Suzuki, Ken Shirasu  
Markers to differentiate species of anthracnose fungi identify

- Colletotrichum fructicola* as the predominant virulent species in strawberry plants in Chiba Prefecture of Japan  
Journal of General Plant Pathology 83(1): 14–22 (2017)  
Ryo Yamamoto, Akio Nakagawa, Shinji Shimada, Setsuko Komatsu, Seiji Kanematsu  
Histopathology of red crown rot of soybean  
Journal of General Plant Pathology 83(1): 23–32 (2017)
- (13) 平成 30 年度学生優秀発表賞  
平成 30 年度大会で学生優秀発表賞に 12 名を選考した。
- (14) 平成 30 年度日本農学進歩賞, 日本学術振興会賞等の受賞候補者推薦  
日本植物病理学会賞授賞規程に準じて, 各受賞候補者を推薦した。
- (15) 平成 30 年度関連学会等の受賞者  
以下の会員が受賞した。  
ISPP (International Society for Plant Pathology) フェロー (2018 年)  
露無慎二氏  
平成 30 年度 (第 17 回) 日本農学進歩賞  
松下陽介氏 「園芸作物に感染するウイロイドの生物学的特性に関する研究」
- (16) 平成 31 年度副会長選挙  
平成 30 年 10 月施行 (開票は 11 月 9 日), 有江 力氏が選出された。

## 2. 会計報告

(1) 一般会計収支計算書（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
会費収入	21,135,000	20,693,968	441,032
正会員会費収入	12,600,000	12,130,000	470,000
学生会員会費収入	1,400,000	1,442,000	△ 42,000
学部生会員会費収入	30,000	22,000	8,000
外国会員会費収入	160,000	190,968	△ 30,968
準会員会費収入	1,695,000	1,635,000	60,000
賛助会員会費収入	5,250,000	5,250,000	0
会報刊行収入	7,340,000	7,184,066	155,934
頒布収入	2,730,000	2,656,800	97,200
広告料収入	110,000	110,000	0
著者負担金収入	4,500,000	4,441,266	58,734
事業収入	15,334,000	17,084,749	△ 1,750,749
大会運営収入	10,000,000	11,641,991	△ 1,641,991
部会収入	1,584,000	1,588,023	△ 4,023
談話会・研究会収入	3,050,000	3,424,735	△ 374,735
教育プログラム収入	700,000	430,000	270,000
研究成果公開促進費収入	3,600,000	3,600,000	0
雑収入	104,000	71,179	32,821
預金利息収入	4,000	3,911	89
雑収入	100,000	67,268	32,732
<b>事業活動収入計</b>	<b>47,513,000</b>	<b>48,633,962</b>	<b>△ 1,120,962</b>
<b>2. 事業活動支出</b>			
会報刊行費支出	15,000,000	15,684,690	△ 684,690
印刷製本費支出	11,000,000	11,375,910	△ 375,910
編集費支出	4,000,000	4,308,780	△ 308,780
事業支出	17,750,000	19,112,273	△ 1,362,273
大会支出	10,000,000	12,641,991	△ 2,641,991
部会支出	2,750,000	2,313,549	436,451
談話会・研究会支出	4,300,000	3,763,241	536,759
教育プログラム支出	700,000	393,492	306,508
学術奨励関係費支出	750,000	683,262	66,738
国際学術交流費支出	300,000	123,490	176,510
情報電子化費支出	850,000	951,901	△ 101,901
HP 充実費	450,000	584,701	△ 134,701
情報維持費	400,000	367,200	32,800
男女共同参画支援費	200,000	133,920	66,080

負担金支出	980,000	904,028	75,972
男女共同参画学協会連絡会負担金支出	5,000	5,000	0
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
日本農学会負担金支出	125,000	122,350	2,650
植物保護科学連合負担金支出	50,000	50,000	0
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
国際植物保護科学会負担金支出	50,000	50,000	0
国際植物病理学会 (ISPP) 負担金支出	600,000	526,678	73,322
事業運営費支出	2,775,000	2,942,342	△ 167,342
会議費支出	800,000	663,550	136,450
旅費交通費支出	1,500,000	1,741,192	△ 241,192
各種委員会関係費支出	475,000	537,600	△ 62,600
管理費支出	4,777,000	4,986,708	△ 209,708
通信運搬費支出	400,000	370,646	29,354
消耗品費支出	50,000	125,252	△ 75,252
事務管理費支出	3,217,000	3,217,000	0
印刷費支出	150,000	76,086	73,914
法人化関連費	200,000	392,506	△ 192,506
外部監査管理費	160,000	155,384	4,616
雑支出	600,000	649,834	△ 49,834
ACPP 2020 開催準備関連費	500,000	285,915	214,085
事業活動支出計	43,882,000	45,808,529	△ 1,926,529
事業活動収支差額	3,631,000	2,825,433	805,567
<b>II 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	177,030	△ 177,030
投資活動収入計	0	177,030	△ 177,030
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	3,000,000	3,000,000	0
ACPP 開催基金取得支出	3,000,000	3,000,000	0
投資活動支出計	3,000,000	3,000,000	0
投資活動収支差額	△ 3,000,000	△ 2,822,970	△ 177,030
<b>III 財務活動収支の部</b>			
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	631,000	2,463	628,537
前期繰越収支差額	8,184,934	8,184,934	0
次期繰越収支差額	8,815,934	8,187,397	628,537

## 収支計算書に対する注記

## 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、未払金、仮払金、前受金及び預り金を含めている。  
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	14,435,902	14,269,685
未 収 金	1,702,000	1,511,290
前 払 金	0	263,339
仮 払 金	1,000,000	1,000,000
合 計	17,137,902	17,044,314
未 払 金	70,000	160,917
前 受 金	8,882,968	8,696,000
預 り 金	0	0
合 計	8,952,968	8,856,917
次期繰越収支差額	8,184,934	8,187,397

## (2) 貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	14,269,685	14,435,902	△ 166,217
未収金	1,511,290	1,702,000	△ 190,710
前払金	263,339	0	263,339
仮払金	1,000,000	1,000,000	0
流動資産合計	17,044,314	17,137,902	△ 93,588
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
学術事業安定化基金	20,021,662	20,021,662	0
学術奨励基金	17,027,595	17,027,595	0
国際学術交流基金	9,649,267	9,649,267	0
ACPP 2020 開催基金	3,000,000	0	3,000,000
特定資産合計	49,698,524	46,698,524	3,000,000
(2) その他固定資産			
什器備品	0	217,494	△ 217,494
その他固定資産合計	0	217,494	△ 217,494
固定資産合計	49,698,524	46,916,018	2,782,506
資産合計	66,742,838	64,053,920	2,688,918
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			

未払金	160,917	70,000	90,917
前受金	8,696,000	8,882,968	△ 186,968
流動負債合計	8,856,917	8,952,968	△ 96,051
負債合計	8,856,917	8,952,968	△ 96,051
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	57,885,921	55,100,952	2,784,969
正味財産合計	57,885,921	55,100,952	2,784,969
負債及び正味財産合計	66,742,838	64,053,920	2,688,918

## 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
学術事業安定化基金	20,021,662	0	0	20,021,662
学術奨励基金	17,027,595	0	0	17,027,595
国際学術交流基金	9,649,267	0	0	9,649,267
ACPP 2020 開催基金	0	3,000,000	0	3,000,000
小 計	46,698,524	3,000,000	0	49,698,524
合 計	46,698,524	3,000,000	0	49,698,524

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
学術事業安定化基金	20,021,662	0	(20,021,662)	0
学術奨励基金	17,027,595	0	(17,027,595)	0
国際学術交流基金	9,649,267	0	(9,649,267)	0
ACPP 2020 開催基金	3,000,000	0	(3,000,000)	0
合 計	49,698,524	0	(49,698,524)	0

## (3) 正味財産増減計算書(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	20,693,968	20,970,562	△ 276,594
正会員会費	12,130,000	12,515,000	△ 385,000
学生会員会費	1,442,000	1,334,000	108,000
学部生会員会費	22,000	22,000	0
外国会員会費	190,968	149,562	41,406
準会員会費	1,635,000	1,800,000	△ 165,000
賛助会員会費	5,250,000	5,150,000	100,000
会報刊行収益	7,184,066	7,375,359	△ 191,293
頒布収益	2,656,800	2,728,800	△ 96,000
広告料収益	110,000	171,000	△ 61,000
著者負担金益	4,441,266	4,475,559	△ 34,293
事業収益	17,084,749	16,659,532	425,217
大会運営収入	11,641,991	10,511,003	1,130,988
部会収入	1,588,023	2,182,710	△ 594,687
談話会・研究会収入	3,424,735	3,195,818	228,917
教育プログラム収入	430,000	770,001	△ 340,001
研究成果公開促進費収益	3,600,000	4,100,000	△ 500,000
雑収益	71,179	131,368	△ 60,189
預金利息	3,911	4,062	△ 151
雑収益	67,268	127,306	△ 60,038
経常収益計	48,633,962	49,236,821	△ 602,859
(2) 経常費用			
会報刊行費	15,684,690	18,251,530	△ 2,566,840
印刷製本費	11,375,910	14,645,178	△ 3,269,268
編集費	4,308,780	3,606,352	702,428
事業支出	19,112,273	18,000,825	1,111,448
大会支出	12,641,991	11,264,047	1,377,944
部会支出	2,313,549	2,733,900	△ 420,351
談話会・研究会支出	3,763,241	3,386,181	377,060
教育プログラム支出	393,492	616,697	△ 223,205
学術奨励関係費	683,262	743,040	△ 59,778
国際学術交流費	123,490	766,611	△ 643,121
情報電子化費	951,901	1,189,342	△ 237,441
HP充実費	584,701	525,142	59,559
情報維持費	367,200	664,200	△ 297,000
男女共同参画支援費	133,920	70,740	63,180

負担金	904,028	379,850	524,178
男女共同参画学協会連絡会負担金	5,000	5,000	0
JABEE 負担金	50,000	50,000	0
日本農学会負担金	122,350	124,850	△ 2,500
植物保護科学連合負担金	50,000	50,000	0
日本微生物学連盟負担金	100,000	100,000	0
国際植物保護科学会負担金	50,000	50,000	0
国際植物病理学会 (ISPPS) 負担金	526,678	0	526,678
事業運営費	2,942,342	2,354,657	587,685
会議費	663,550	760,417	△ 96,867
旅費交通費	1,741,192	1,479,640	261,552
各種委員会関係費	537,600	114,600	423,000
管理費	5,027,172	4,835,766	191,406
通信運搬費	370,646	365,824	4,822
消耗品費	125,252	26,731	98,521
事務管理費	3,217,000	3,190,000	27,000
減価償却費	40,464	25,290	15,174
法人化関連費	392,506	0	392,506
印刷費	76,086	116,640	△ 40,554
外部会計監査費	155,384	151,874	3,510
雑費	649,834	959,407	△ 309,573
ACPP 2020 開催準備関連費	285,915	0	285,915
経常費用計	45,848,993	46,592,361	△ 743,368
評価損益等調整前当期経常増減額	2,784,969	2,644,460	140,509
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,784,969	2,644,460	140,509
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,784,969	2,644,460	140,509
一般正味財産期首残高	55,100,952	52,456,492	2,644,460
一般正味財産期末残高	57,885,921	55,100,952	2,784,969
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	57,885,921	55,100,952	2,784,969

## (4) 財産目録 (平成30年12月31日現在)

		(単位：円)	
貸借対照表科目		場所・物量等	金額
(流動資産)			
	現金		41,702
		手元保管	39,719
		部会等現金	1,983
	預金	普通預金	9,129,622
		三井住友銀行白山支店	4,139,612
		三菱UFJ銀行駒込支店	2,511,875
		ジャパンネット銀行	284,890
		SMBC信託銀行	1,966,012
		百十四銀行(編集事務局)	227,233
		部会預金	1,447,668
		談話会・研究会預金	2,859,924
		振替貯金	790,769
	未収金		1,511,290
	前払金	2019年負担金 ISPP	263,339
	仮払金		1,000,000
	総会・大会		1,000,000
流動資産合計			17,044,314
(固定資産)			
特定資産			
	学術事業安定化基金		20,021,662
		三井住友銀行白山支店	1,000,000
		三菱UFJ銀行定期預金	16,964,269
		三井住友銀行白山支店定期	51,393
		ジャパンネット銀行定期	2,006,000
	学術奨励基金		17,027,595
		三井住友銀行白山支店定期	17,027,595
	国際学術交流基金		9,649,267
		三井住友銀行白山支店定期	8,446,584
		ジャパンネット銀行定期	1,202,683
	ACPP 2020開催基金		3,000,000
		ジャパンネット銀行定期	3,000,000
固定資産合計			49,698,524
資産合計			66,742,838
(流動負債)			
	未払金		160,917
	前受金		8,696,000
	正会員		8,115,000
	学生会員		480,000
	学部生会員		6,000
	外国会員		85,000
	その他		10,000
流動負債合計			8,856,917
負債合計			8,856,917
正味財産			57,885,921

### 3. 会計監査報告

平成30年度日本植物病理学会収支決算について、平成31年2月5日に岡田事務所 岡田 茂公認会計士の監査を受け、決算書類が「我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、日本植物病理学会の平成30年12月31日をもって終了する会計年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との監査報告書を受けました。その後、学会会計監査の結果、収支決算が確実なることを確認しました。

平成31年2月18日

会計監査

濱 本 宏 (印)  
夏 秋 啓 子 (印)  
根 岸 寛 光 (印)

### 4. 学会報編集報告

総ページ数および掲載論文数（平成30年1月から平成30年12月まで）

項 目	ページ数											
	JGPP (英文誌)							日植病報 (和文誌)				
	1号 1月	2号 3月	3号 5月	4号 7月	5号 9月	6号 11月	計	1号 2月	2号 5月	3号 8月	4号 11月	計
[ページ数内]												
総説	—	—	—	—	16 (2)	—	16	—	7 (1)	—	8 (1)	15 (2)
テクニク	—	—	—	7 (1)	—	—	7 (1)	—	—	—	—	—
原著論文	56 (6)	78 (8)	68 (7)	42 (6)	59 (7)	16 (2)	319 (36)	—	13 (1)	7 (1)	7 (1)	27 (3)
短報	7 (1)	9 (2)	6 (1)	—	—	4 (1)	26 (5)	—	7 (1)	—	—	7 (1)
病害短信	7 (2)	9 (2)	3 (1)	9 (2)	5 (1)	11 (2)	44 (10)	5 (1)	—	3 (1)	5 (1)	13 (3)
100周年記念	—	—	—	—	—	—	—	9 (1)	4 (1)	12 (1)	10 (1)	35 (4)
論文総ページ	71 (10)	96 (12)	77 (9)	58 (9)	80 (10)	31 (4)	413 (54)	14 (2)	31 (4)	22 (3)	30 (4)	97 (13)
講演要旨 (会長・受賞者)	—	—	—	—	—	23 (7)	23 (7)	—	—	20 (7)	—	20
講演要旨 (平成30年度大会)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92	—	92
講演要旨 (平成29年度部会)	—	—	—	—	—	—	—	58	—	—	—	58
本会記事	—	—	—	—	—	—	—	—	21	—	—	21
その他	1	0	0	0	1	2	4	7	7	4	15	33
計	72 (10)	96 (12)	77 (9)	58 (9)	81 (10)	56 (4)	440 (54)	79 (2)	59 (4)	138 (3)	45 (4)	321 (13)
[ページ数外]												
大会案内・お知らせ	—	—	—	—	—	—	—	12	2	4	6	24
会則・規定	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	—	18
学会ニュース	—	—	—	—	—	—	—	7	9	11	7	34
その他	—	—	—	—	—	—	—	9	10	7	8	34
計	0	0	0	0	0	0	0	46	21	22	21	110
[総計]	72	96	77	58	81	56	440	125	80	160	66	431

\* ( ) 内は論文数

## II-2 2019年度会務案

## 1. 行事案

- (1) 学会報(英文誌第85巻1~6号, 和文誌第85巻1~4号)を発行する.
- (2) 大会, 部会, 談話会, 研究会等を開催する.
- 1) 大会: 2019年3月18~20日 つくば国際会議場(つくば市)
- 2) 北海道部会: 2019年10月17~18日 かでる2・7(札幌市)
- 3) 東北部会: 2019年9月24~25日 秋田ビューホテル(秋田市)
- 4) 関東部会: 2019年9月19~20日 東京大学農学部(文京区)
- 5) 関西部会: 2019年9月19~20日 滋賀県立大学(彦根市)
- 6) 九州部会: 2019年11月6日 大分県労働福祉会館(大分市)
- 7) 第19回植物病原菌類談話会: 2019年3月20日 つくば国際会議場(つくば市)
- 8) 第29回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム: 2019年3月21日 明治大学(千代田区)
- 9) 第54回植物感染生理談話会: 2019年8月28~30日 十勝川温泉笹井ホテル(帯広市)
- 10) 第15回植物病害診断教育プログラム: 2019年9月9~13日 岡山大学(岡山市)
- 11) EBC研究会ワークショップ2019(第15回): 2019年9月 東京大学農学部(文京区)
- 12) 第13回植物病害診断研究会: 2019年11月 吉備国際大学農学部(南あわじ市)
- (3) 学会賞, 学術奨励賞, 論文賞等の選考を行う.
- (4) 大会において学生優秀発表賞の選考を行う.
- (5) 名誉会員, 永年会員の推挙を行う.
- (6) 2020年度副会長の選挙を行う.
- (7) 2020~2021年度評議員, 会計監査の選挙を行う.
- (8) 日本農学進歩賞, 日本学術振興会賞等の受賞候補者の推薦を行う.
- (9) その他
- ※2020年度大会: 2020年3月19~21日 県民交流センター(鹿児島市)

## 2. 2019年度一般会計予算案(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
<b>I 事業活動収支の部</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
<b>会費収入</b>	20,700,000	21,135,000	△435,000
正会員会費収入	12,200,000	12,600,000	△400,000
学生会員会費収入	1,450,000	1,400,000	50,000
学部生会員会費収入	25,000	30,000	△5,000
外国会員会費収入	200,000	160,000	40,000
準会員会費収入	1,575,000	1,695,000	△120,000
賛助会員会費収入	5,250,000	5,250,000	0
<b>会報刊行収入</b>	7,110,000	7,340,000	△230,000
頒布収入	2,500,000	2,730,000	△230,000
広告料収入	110,000	110,000	0
著者負担金収入	4,500,000	4,500,000	0
<b>事業収入</b>	16,604,509	15,334,000	1,270,509
大会運営収入	11,460,000	10,000,000	1,460,000
部会収入	1,550,000	1,584,000	△34,000
談話会・研究会収入	2,634,509	3,050,000	△415,491
教育プログラム収入	960,000	700,000	260,000
<b>研究成果公開促進費収入</b>	3,900,000	3,600,000	300,000

雑収入	74,000	104,000	△ 30,000
預金利息収入	4,000	4,000	0
雑収入	70,000	100,000	△ 30,000
<b>事業活動収入計</b>	<b>48,388,509</b>	<b>47,513,000</b>	<b>875,509</b>
<b>2. 事業活動支出</b>			
会報刊行費支出	15,400,000	15,000,000	400,000
印刷製本費支出	11,400,000	11,000,000	400,000
編集費支出	4,000,000	4,000,000	0
事業支出	19,209,733	17,750,000	1,459,733
大会支出	11,460,000	10,000,000	1,460,000
部会支出	2,617,888	2,750,000	△ 132,112
談話会・研究会支出	4,171,845	4,300,000	△ 128,155
教育プログラム支出	960,000	700,000	260,000
学術奨励関係費支出	700,000	750,000	△ 50,000
国際学術交流費支出	300,000	300,000	0
情報電子化費支出	1,150,000	850,000	300,000
HP 充実費	550,000	450,000	100,000
情報維持費	600,000	400,000	200,000
男女共同参画支援費	200,000	200,000	0
負担金支出	380,000	980,000	△ 600,000
男女共同参画学協会連絡会負担金支出	5,000	5,000	0
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
日本農学会負担金支出	125,000	125,000	0
植物保護科学連合負担金支出	50,000	50,000	0
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
国際植物保護科学会負担金支出	50,000	50,000	0
国際植物病理学会 (ISPP) 負担金支出	0	600,000	△ 600,000
事業運営費支出	2,950,000	2,775,000	175,000
会議費支出	700,000	800,000	△ 100,000
旅費交通費支出	1,700,000	1,500,000	200,000
各種委員会関係費支出	550,000	475,000	75,000
管理費支出	4,922,000	4,777,000	145,000
通信運搬費支出	400,000	400,000	0
消耗品費支出	50,000	50,000	0
事務管理費支出	3,262,000	3,217,000	45,000
印刷費支出	150,000	150,000	0
法人化関連費	200,000	200,000	0
外部監査管理費	160,000	160,000	0
雑支出	700,000	600,000	100,000
ACPP 2020 開催準備関連費	500,000	500,000	0
<b>事業活動支出計</b>	<b>45,211,733</b>	<b>43,882,000</b>	<b>1,329,733</b>
<b>事業活動収支差額</b>	<b>3,176,776</b>	<b>3,631,000</b>	<b>△ 454,224</b>

<b>II 投資活動収支の部</b>			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	3,000,000	3,000,000	0
ACPP 2020 開催基金取得支出	3,000,000	3,000,000	0
投資活動支出計	3,000,000	3,000,000	0
投資活動収支差額	△ 3,000,000	△ 3,000,000	0
<b>III 財務活動収支の部</b>			
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	176,776	631,000	△ 454,224
前期繰越収支差額	8,187,397	8,184,934	2,463
次期繰越収支差額	8,364,173	8,815,934	△ 451,761

### 3. 学会報編集計画案

#### (1) 編集機関

学会誌第85巻の編集は、英文誌（Journal of General Plant Pathology）、和文誌（日本植物病理学会報 Japanese Journal of Phytopathology）とも下記のように香川大学にて行う。

編集事務局：香川大学農学部

編集委員長：秋光和也（香川大学）

副委員長：市村和也（香川大学）

編集幹事長：五味剣二（香川大学）

印刷：英文誌 シュプリンガー・ジャパン（株）  
和文誌 中西印刷（株）

発行日：英文誌 1号1月，2号3月，3号5月，  
4号7月，5号9月，6号11月  
和文誌 1号2月，2号5月，3号8月，  
4号11月

#### (2) 投稿要領

原稿は投稿規定・細則に従って作成し、本文および表・図の電子ファイル、必要事項を記入した和文投稿票ファイル\*を付して、編集委員会（jgpp-jjp@ag.kagawa-u.ac.jp）あてに電子メールで送付すること。

(\*投稿票ファイルは [http://www.ppsj.org/journal-submission\\_procedure.html](http://www.ppsj.org/journal-submission_procedure.html) よりダウンロードすること。)

英文誌については、ウェブサイト <https://www.editorialmanager.com/jgpp/> にアクセスして投稿すること。

#### 2019年度役員および委員

会長 柘植尚志  
副会長 有江 力

#### 評議員（◎常任）

北海道地区 ◎眞岡哲夫 近藤則夫 増田 税

東北地区 ◎高橋英樹 佐野輝男 吉川信幸  
古屋廣光

北関東地区 ◎夏秋知英 ◎中島 隆 青木孝之  
吉田重信 富田恭範 渡邊 健  
澤田宏之

南関東地区 ◎有江 力 ◎平塚和之 夏秋啓子  
桑田 茂 北 宜裕 宇垣正志  
濱本 宏 根岸寛光 渡辺京子  
白石俊昌

中部地区 ◎瀧川雄一 川北一人 景山幸二  
柘植尚志 守川俊幸 高松 進

近畿地区 ◎高野義孝 久保康之 三瀬和之  
土佐幸雄 中屋敷均

中国・四国地区 ◎一瀬勇規 児玉基一朗 曳地康史  
秋光和也 小林括平 鈴木信弘

九州地区 ◎岩井 久 大島一里 古屋成人  
竹下 稔

編集委員長 秋光和也

庶務幹事長 大島研郎

会長指名 金山晋治 兼松聡子 三富正明

佐藤豊三 高垣真喜一 津田新哉  
月星隆雄

会計監査 根岸寛光 濱本 宏 夏秋啓子

原著編集委員（◎委員長，○副委員長）

◎秋光和也 ○市村和也 Ahn, J.H.  
Bogdanove, A.J. Briggs, S Day, B.

Genin, S 曳地康史 石川雅之  
 景山幸二 川口 章 木場章範  
 小林括平 児玉基一朗 増中 章  
 三瀬和之 中屋敷均 西澤洋子  
 大島研郎 Panaccione, D.G.  
 齋藤宏昌 須賀晴久 鈴木信弘  
 高野義孝 土佐幸雄 津下誠治  
 月星隆雄 Wolpert, T.J. Yun, S.-H.

賞選考委員 (◎委員長)

◎柘植尚志 有江 力 曳地康史  
 一瀬勇規 岩井 久 久保康之  
 増田 税

功績者推薦委員 (◎委員長)

◎桑田 茂 久保康之 夏秋知英  
 津田新哉

選挙管理委員 (◎委員長)

◎平塚和之 北 宜裕 鈴木文彦

病名委員 (◎委員長)

◎佐藤豊三 青木孝之 藤 晋一  
 井上康宏 伊藤陽子 岩井 久  
 小坂橋基雄 近藤則夫 窪田昌春  
 松下範久 望月知史 森脇丈治  
 夏秋啓子 佐橋憲生 笹谷孝英  
 佐藤 衛 篠原弘亮 菅原 敬  
 須崎浩一 竹内 純 瀧川雄一  
 田中文夫 月星隆雄 植原健人

幹 事

庶務幹事長 大島研郎  
 庶務副幹事長 足立嘉彦  
 庶務幹事 久保田健嗣 竹内香純  
 会計幹事 石賀康博  
 副会計幹事 橋本将典  
 編集幹事長 五味剣二  
 編集幹事 藤川貴史 古谷綾子 池田健一  
 石橋和大 生咲 巖 望月 進  
 森田剛成 能年義輝 佐々木信光  
 辻 元人 上野 誠 八丈野孝

専門委員会 (◎委員長)

学会ニュース編集委員会

◎藤田佳克 足立嘉彦 大島研郎  
 池田健太郎 久保田健嗣

植物ウイルス分類委員会

◎鈴木信弘 藤 晋一 畑谷達児  
 岩波 徹 近藤秀樹 望月知史

大島一里 津田新哉 山次康幸  
 吉川信幸

国際化対応委員会

◎夏秋啓子 有江 力 濱本 宏  
 曳地康史 平塚和之 近藤則夫  
 久保康之 夏秋知英 佐野輝男  
 柘植尚志 吉川信幸

将来問題検討委員会

◎柘植尚志 有江 力 古谷綾子  
 平塚和之 久保康之 前島健作  
 夏秋知英 大島研郎

教育プログラム推進委員会

◎有江 力 一瀬勇規 近藤則夫  
 高橋英樹 久保田健嗣

技術士対応委員会

◎濱本 宏 藤川貴史 橋本将典  
 大島研郎 白石俊昌 山次康幸

5学会技術士育成推進委員会

◎濱本 宏 橋本将典 佐藤 衛  
 山次康幸

JABEE 対応委員会

◎濱本 宏 有江 力 岩井 久  
 増田 税 夏秋知英 根岸寛光  
 大里修一 大島一里 宍戸雅宏  
 高橋英樹 瀧川雄一 土佐幸雄  
 豊田和弘

男女共同参画推進委員会

◎夏秋啓子 兼松聡子

部会長

北海道部会長 竹内 徹  
 東北部会長 長谷 修  
 関東部会長 宇垣正志  
 関西部会長 一瀬勇規  
 九州部会長 吉松英明

日本学術会議・日本農学会・国際学会等の委員

日本学術会議 連携会員 夏秋啓子  
 日本植物保護科学連合運営委員会 運営委員 橋本将典 夏秋啓子  
 大島研郎  
 日本微生物学連盟 (FMSJ) 理事 柘植尚志  
 社団法人日本農学会 評議員 柘植尚志 有江 力  
 運営委員 大島研郎  
 財団法人農学会 農学技術者教育推進委員 濱本 宏

国際微生物連合 (IUMS)		Phytophthora	東條元昭
対応委員	一瀬勇規	Rhizoctonia	荒川征夫
プログラム委員	宍戸雅宏	Soilborne Plant Pathogens	宍戸雅宏
ウイルス分類委員	鈴木信弘	Taxonomy of Plant Pathogenic Bacteria	瀧川雄一
細菌命名委員	瀧川雄一	アジア植物病理学会 (AASPP)	
国際植物保護科学会 (IAPPS) 東北アジア地区理事		Vice President	久保康之
	有江 力		
国際植物病理学会 (ISPP)		平成 31 年度大会運営委員会	
Council Members	秋光和也 久保康之 夏秋知英	大会委員長: 中島 隆	
	高橋英樹 一瀬勇規	大会副委員長: 大藤泰雄	
Correspondent for Newsletter	川北一人	プログラム委員長: 奥田 充	
Members of Committee		幹 事 長: 芦澤武人	
Bacteriology	一瀬勇規	運営委員: 青木孝之 石賀康博 井上康宏 大崎秀樹	
Chemical Control	石井英夫	小河原孝司 加藤雅康 兼松聡子 笹谷孝英	
Epidemiology	大藤泰雄	佐藤仁敏 佐藤 衛 鈴木文彦 高橋由紀子	
Fusarium	青木孝之	中島雅巳 西澤洋子 堀田光生 渡邊 健 (50 音順)	

### 名誉会員および永年会員

#### 名 誉 会 員

道家紀志	遠藤武雄	後藤正夫	日比忠明	平野和弥	本田雄一	堀野 修	飯田 格	稲葉忠興
加来久敏	加藤 肇	小林享夫	甲元啓介	小島 誠	久能 均	松山宣明	眞山滋志	内藤繁男
生越 明	奥 八郎	奥田誠一	大内成志	佐古宜道	四方英四郎	白石友紀	鈴木孝仁	高橋 壯
寺中理明	土崎常男	露無慎二	渡辺 實	山田昌雄	山口 昭	山中 達	米山勝美	

#### 永 年 会 員

荒井 啓	浅川 勝	舟山広治	濱屋悦次	原田幸雄	部田英雄	平塚利子	比留木忠治	堀 眞雄
堀尾英弘	一谷多喜郎	家城洋之	飯嶋 勉	池上八郎	稲垣公治	井上成信	石島 蘄	祝迫親志
門脇義行	神澤克一	要 司	勝部利弘	菊本敏雄	木村俊夫	小林尚志	児玉不二雄	小金澤碩城
駒田 旦	久保 進	倉橋良雄	牧野 精	益子道生	松田安男	松本 勲	松本 勤	宮島邦之
森田 昭	本吉總男	長井雄治	内藤秀樹	根本正康	贄田裕行	西村典夫	野村幸彦	野津幹雄
小川 奎	大口富三	大橋祐子	大沢高志	大島俊市	齋藤 泉	坂本 庵	柴田幸省	下村 徹
孫工弥寿雄	角名郁郎	周藤靖雄	但見明俊	高桑 亮	高野喜八郎	玉田哲男	丹田誠之助	富樫二郎
鳥山重光	土屋貞夫	宇田川晃	植松 勉	上杉康彦	渡邊恒雄	山口武夫	山本孝彦	横山佐太正
米山伸吾	吉村大三郎	吉野嶺一	善林六朗					

## II-3. 一般社団法人日本植物病理学会定款案

2019年3月18日

## 日本植物病理学会の法人化について

日本植物病理学会  
会長 久保康之

平成30年3月に神戸国際会議場で開催されました平成30年度大会におきまして、日本植物病理学会の2020年度からの法人化に向けた準備を進めることをご承認いただきました。これまで任意団体として運営されて参りました日本植物病理学会を一般社団法人日本植物病理学会として法人格を取得し、以後、新たな組織体制のもとに運営されることとなります。

これまで、法人化につきまして将来問題検討委員会が中心となり専門家の意見を得ながら検討を進め、任意団体としての学会の組織や運営体制を社団法人として適切に継承する方針で進めてまいりました。平成30年11月17日に開催されました平成30年度、第1回評議員会では、これまでの「会則」に代わる「定款」(案)を提示し、審議の上、承認されました。それを受け、会員の皆様には法人化後の日本植物病理学会の組織運営の形をとりまとめた「日本植物病理学会の法人化後の組織および運営について(案)」と「定款(案)」をメールおよび学会ホームページにて供覧に付し、ご意見を求めましたところ、特段のご意見はございませんでした。

今回の大会におきまして、定款案の審議を頂き、承認が得られましたら、2020年1月に法人設立、2020年度大会において法人への移行というスケジュールを予定しております。今回、提示いたしました定款案はコンサルタントおよび司法書士により確認を受けております。ただし、登記手続きの過程で文言の微細な修正が入る可能性はございますことをご了解ください。また、法人化申請に合わせて学会組織運営の細則を定めた規程を整備致します。

## 一般社団法人日本植物病理学会定款(案)

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は一般社団法人日本植物病理学会(以下「本会」という。)と称し、英文表記を The Phytopathological Society of Japan, 略称を PSJ とする。

(事務所)

第2条 本会は主たる事務所を東京都北区に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は植物病理学の進歩と普及をはかることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 研究発表会及び講演会の開催
- (2) 会報(英文誌及び和文誌)及びその他の出版物の刊行
- (3) 会員等の業績の表彰
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

(公告の方法)

第5条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第3章 会員

(会員の種別)

第6条 本会に次の会員を置く。

- (1) 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人
  - (2) 賛助会員 本会の目的に賛同して賛助するために入会した団体及び個人
  - (3) 準会員 本会の目的に賛同して入会した団体
- 2 前項の個人会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」とする。)上の社員とする。

(入会)

第7条 本会に入会しようとする者は、所定の入会手続きを経て申し込み、会長の承認を受けるものとする。

(会費)

第8条 会員は、本会の事業活動に必要な経費に充てるため、会費として、会員規程において別に定める額を支払う義務を負う。

2 既納の会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(退会)

第9条 退会しようとする会員は、その旨を本会に申し出ることにより、退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、総会の1週間前まで

に、理由を付してその旨を通知し、総会において決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款、その他の規則に違反したとき
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき

2 前項により除名が決議されたときは、当該会員に対し通知するものとする。

(資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の支払いの義務を2年以上履行しなかったとき
- (2) 当該会員が死亡し若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき

#### 第4章 総会

(構成)

第12条 総会は、すべての個人会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、規程の新設、廃止及び改定の他、総会で決議するものとして法令及びこの定款で定められた事項について決議する。

(開催)

第14条 総会は、定時総会として、毎事業年度終了後速やかに開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総議決権の5分の1以上の議決権を有する個人会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 前項の規定による請求があった日から4週間以内の日を総会の日とする総会の招集の通知が発せられない場合は、前項の規定による請求をした個人会員は、裁判所の許可を得て、総会を招集することができる。

(議長)

第16条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、出席した他の理事が議長を務める。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、個人会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総会に出席した個人会員の議決権の過半数をもって行う。ただし、当該総会において個人会員総数の20分の1以上の出席がない場合においては、決議は成立しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、個人会員総数の半数以上であって、個人会員総数の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他、法令で定められた事項

3 役員を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

4 総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項について他の個人会員を代理人として決議を委任することができる。この場合、当該個人会員については総会の定足数及び議決数に算入する。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、議長及び総会で指名された議事録署名人1名が、記名押印または署名する。
- 3 第1項の議事録は、主たる事務所に10年間備え置くものとする。

(会員への通知)

第20条 総会の議事の要項及び議決した事項は、本会が発行する会報又は電磁的方法等にて会員に通知する。

#### 第5章 役員

(役員の設定)

第21条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち、2名を法人法上の代表理事とする。

3 前項の代表理事のうち、1名を会長、もう1名を副会長とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 前項の理事及び監事の候補者は、個人会員の中から別に定める規程により選出する。

3 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から

ら選任する。

- 4 監事は、本会の理事又は使用人（事務局の職員をいう。以下「職員」という。）を兼ねることができない。
- 5 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他該当理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事は、法令及びこの定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行い、また、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監事に報告しなければならない。
- 3 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。
- 5 代表理事は、毎事業年度に4ヵ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員任期）

第25条 理事の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事が、第21条に定める定数に足りなくなるときは、第22条に定める方法により補欠の理事又は監事を選任する。後任者の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了、又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員解任）

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（責任の一部免除又は限定）

第27条 本会は、役員の方法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

## 第6章 理事会

（構成）

第28条 本会に理事会を置く。

- 2 理事会は、全ての理事をもって構成する。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 4 理事会は、必要に応じ指名する者の出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

（権限）

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

（開催）

第30条 理事会は、毎年2回以上開催することとし、次のいずれかに該当する場合にも開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から、会議の目的である事項及び招集の理由を示して招集の請求があったとき

（招集）

第31条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第32条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長が欠けたときは他の理事がこれに代わるものとする。

（決議）

第33条 理事会の決議は、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったも

のとみなす。ただし、監事が異議を述べた時は、この限りでない。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

3 第1項の議事録は、主たる事務所に10年間備え置くものとする。

## 第7章 資産及び会計

(事業年度)

第35条 本会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第36条 本会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会において承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第37条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、理事会の決議を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 本会は、前項の定時総会の終結後遅滞なく、貸借対照表を公告するものとする。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び個人会員の名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金処分の禁止)

第38条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第41条 本会が清算をする場合において有する残余財産は総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人または公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与し帰属させるものとする。

## 第9章 研究発表会及び講演会

(大会)

第42条 本会は、大会を原則として年1回開催する。

2 大会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(部会)

第43条 本会は、部会を原則として地域別に年1回開催する。

2 部会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(談話会及び研究会等)

第44条 本会は、談話会及び研究会等を開催することができる。

2 談話会及び研究会等の運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 第10章 委員会

(委員会)

第45条 本会は事業を推進するために、総会の下に委員会を設置することができる。

2 委員会の任務、構成及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 第11章 補則

(委任)

第46条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、理事会において別に定める。

(法令の準拠)

第47条 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令によるものとする。

## 第12章 附則

(最初の事業年度)

第48条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から

2020年12月31日までとする。

(設立時の役員)

第49条 本会の設立時の役員は次のとおりとする。

設立時理事

\*\*\*\*

設立時代代表理事 (会長)

\*\*\*\*

設立時代代表理事 (副会長)

\*\*\*\*

設立時監事

\*\*\*\*

(設立時社員の氏名及び住所)

第50条 本会の設立時の社員は、次のとおりとする。

(住所)

設立時社員

\*\*\*\*

(住所)

設立時社員

\*\*\*\*

(設立時所在地)

第51条 本会の設立時の主たる事務所の所在場所は、次の通りである。

東京都北区中里2丁目28番10号日本植物防疫協会内  
(削除)

第52条 本附則第48条から本条は、2020年12月31日の経過をもって削除する。

以上、一般社団法人日本植物病理学会を設立するため、設立時社員各位の定款作成代理人である司法書士阿形太樹は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

2020年1月●日

設立時社員 \*\*\*\* ㊟

同 \*\*\*\* ㊟

上記設立時社員の定款作成代理人

司法書士 阿形 太樹

### III. 一般社団法人日本農学会 2019年度 (第2回) 総会議事録

日時: 2019年2月9日 10時00分

場所: 東京大学農学部3号館4階会議室

出席役員:

会長 (代表理事) 西澤直子, 副会長 (理事) 大杉 立, 渡部終五, 監事 大山卓爾, 與語靖洋

議長: 会長 (理事) 西澤直子

議事録作成者: 会長 (理事) 西澤直子

議事の経過の要領及びその結果

出席会員: 議決権のある総会員数 50名

この議決権の総数 50個

出席会員数 48名

この議決権の総数 48個

出席会員:

(一社) 園芸学会, システム農学会, 実践総合農学会, 樹木医会, 植物化学調節学会, 森林計画学会, 森林立地学会, (一社) 日本育種学会, (一社) 日本応用糖質科学会, (一社) 日本応用動物昆虫学会, 日本海水学会, 日本家禽学会, 日本国際地域開発学会, 日本砂丘学会, 日本作物学会, (一社) 日本蚕糸学会, 日本雑草学会, (公社) 日本獣医学会, 日本植物病理学会, (一社) 日本森林学会, (公社) 日本水産学会, 日本水産工学会, 日本生物環境工学会, 日本草地学会, (公社) 日本造園学会, (公社) 日本畜産学会, 日本動物遺伝育種学会, (一社) 日本土壤肥料学会, 日本土壤微生物学会, 日本熱帯農業学会, 日本農業気象学会, 日本農業経営学会, 日本農業経済学会, (公社) 日本農芸化学会, 日本農薬学会, (公社) 日本繁殖生物学会, 日本フードシステム学会, 日本ペドロジー学会, (一社) 日本木材学会, (公社) 日本木材加工技術協会, 日本有機農業学会, 農業食料工学会, 農業施設学会, 農業情報学会, (公社) 農業農村工学会, 農村計画学会, 林業経済学会, 木質構造研究会

欠席会員:

日本芝草学会, 日本農作業学会

上記のとおり定足数に足る会員の出席があったので、議長は定刻に開会を宣し、下記のとおり議事に入った。

審議・報告事項

#### 1. 【第1号議案】平成30年度事業報告

議長の求めに応じ、庶務担当常任委員ならびに企画担当常任委員より配布資料に基づき平成30年度事業報告について説明があり、出席会員の異議なく承認された。

2. 【第2号議案】収支決算報告および監査報告 議長の求めに応じ、会計担当常任委員から配布資料に基づき、平成30年度の収支決算報告について報告があった。さらに、監事から配布資料に基づき、平成30年度の監査報告が行われ、出席会員の異議なく承認された。

#### 3. 【第3号議案】規則一部変更について

議長の求めに応じ、庶務担当常任委員より配布資料に基

づき、運営細則（一般社団法人日本農学会定款施行規則、日本農学会農学奨励規程（日本農学賞授賞規程）、日本農学賞受賞者選考方法）の細部の一部変更について説明があり、出席会員の異議なく承認された。

#### 4. 【第4号議案】新規入会について

議長の求めに応じ、庶務担当常任委員より配布資料に基づき、地域農林経済学会ならびに生態工学会から入会申込があったことが報告され、出席会員の異議なく承認された。

#### 5. (報告事項) 2019年度事業計画(案)

議長の求めに応じ、庶務担当常任委員ならびに企画担当常任委員から配布資料に基づき、2019年度の事業計画について報告があった。

#### 6. (報告事項) 2019年度収支計画(案)

議長の求めに応じ、会計担当常任委員から配布資料に基づき、2019年度の収支計画について報告があった。

#### 7. (報告事項) 常任委員の紹介

2019年度の常任委員の紹介があった。

以下常任委員(所属学会): 高橋輝昌(日本芝草学会)、塩出大輔(日本水産工学会)、安永円理子(日本生物環境工学会)、中川貴之((公社)日本獣医学会)、渡邊壮一((公社)日本水産学会)、乾秀之(3月まで日本農薬学)、中村英光(4月より日本農薬学)

(昼食および日本農学賞の選考会のため、一時中断)

#### 8. (報告事項) 2019年度日本農学賞受賞者および読売農学賞受賞候補者の決定

議長の求めに応じ、庶務担当常任委員から、日本農学会農学奨励規程(日本農学賞授賞規程)にそって行われた選考会によって日本農学賞受賞が決定し、7名を読売農学賞の授賞候補者として推薦することが報告された。

以下受賞者(推薦学協会): 五十嵐郁男(日本獣医学会)、杉山淳司(日本木材学会)、田尾龍太郎(園芸学会)、長濱嘉孝(日本水産学会)、伏木亨(日本農芸化学会)、馬建鋒(日本土壌肥料学会)、米山弘一(日本農薬学会)【五十音順】

以上をもってすべての議事を終了したので、議長は17時50分閉会を宣した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び理事のうち総会で指名された者1名が、記名押印または署名する。

2019年2月25日

一般社団法人日本農学会 2019年度定時総会

議長・議事録作成者 理事 西澤直子  
理事 大杉立

#### IV. 2019年度第1回日本農学会運営委員会議事録

日時: 2019年3月8日(金) 15時より

場所: 東京大学農学部3号館4階 大会議室

出席者:

西澤直子会長、大杉立副会長、渡部終五副会長、大山卓爾監事、與語靖洋監事、坂田好輝(園芸)、矢部和弘(シス農)、中村英光(植調/農薬)、高橋輝昌(森立/芝草/応動昆(代理))、田村博美(生態(代))、浅見淳之(地域経(代))、高梨秀樹(育種(代))、松木順子(応糖(代))、太田能之(家禽)、青木直大(作物)、鈴木雅京(蚕糸)、春原由香里(雑草)、中川貴之(獣医)、鈴木文彦(植病)、玉井幸治(森林)、渡邊壮一(水産)、塩出大輔(水工)、安永円理子(生環)、山内啓太郎(畜産)、渡邊学(動遺育)、大塚重人(土肥)、染谷信孝(土微/園芸(代))、上吉原裕亮(熱農(代))、酒井英光(気象)、関根久子(農経)、野尻秀昭(農化)、杉浦幸二(繁殖)、齋藤継之(木材)、海津裕(食料工)、大山利男(有機(代))、荒木徹也(農施)、中村典裕(農情)、吉田修一郎(農村工)、柴崎茂光(林経)、黒住圭子(事務担当)

欠席者:

杉原たまえ(実農)、松下範久(樹木医)、龍原哲(森計)、矢沢勇樹(海水)、山田隆一(国地開)、松村一善(砂丘)、石川尚人(草地)、山本清龍(造園)、澤田守(経営)、野口良造(農作)、渋谷往男(フード)、大倉利明(ペドロ)、青木謙治(木加工)、八木洋憲(農計)、落合陽(木質)

議長: 西澤会長

進行: 安永庶務担当常任委員

議事:

1. 役員・常任委員について
2. 2019年度(第2回)総会報告
3. 2019年度(第90回)日本農学会大会準備状況
4. 2019年度シンポジウム準備状況
5. 2020年度シンポジウムテーマについて
6. その他

配布資料

1. 平成30年度第3回運営委員会議事録(案) 【資料1】
2. 2019年度総会議事録 【資料2】
3. 平成30年度決算報告 【資料3-1.3-2】
4. 2019年度(第90回)日本農学会大会プログラム 【資料4】
5. 2019年度日本農学会シンポジウム実施(案) 【資料5】
6. 2019年度企画委員一覧 【資料6】
7. 日本農学会シンポジウム講演要旨公開について 【資料7】
8. 2020年度日本農学会シンポジウムテーマ募集 【資料8】

## 9. 2019年度日本農学会役員一覧

【資料 9】

## 10. 常任委員割り当て表

【資料 10】

## 11. 日本農学大会チラシ

西澤会長挨拶：

4月5日の日本農学大会にはぜひ各学協会からも多くの方々が参加捨てほしい旨お願いがあった。

## 議事 1. 役員・常任委員について

安永庶務担当委員より資料に基づき、今年度の常任委員6名について報告があった。

庶務担当：安永円理子，中川貴之 会計担当：塩出大輔，中村英光

企画担当：高橋輝昌，渡邊壮一

また，新規入会学会の生態工学会，地域農林経済学会の運営委員が紹介された。

## 議事 2. 2019年度（第2回）総会報告

安永庶務担当常任委員より資料に基づき2019年度（第2回）総会の報告があった。

塩出会計担当常任委員より平成30年度収支計算書について報告があった。

## 議事 3. 2019年度（第90回）日本農学大会準備状況

安永庶務担当常任委員より資料に基づき4月5日の日本農学大会プログラムが理事会で承認された旨説明があり了承された。また，日本農学大会は山上会館の改修工事が終わり例年通り山上会館で開催されるとの報告があった。

## 議事 4. 2019年度シンポジウム準備状況

高橋企画担当常任委員より資料に基づき理事会で講演者が決定したとの報告があった。講演者のタイトルについて検討していく旨報告があった。また，講演要旨をwebで公開（毎年4月），養賢堂発行の「農業及び園芸」1月号の特集記事で掲載されることが説明された。

## 議事 5. 2020年度日本農学会シンポジウムテーマ募集について

高橋企画担当委員より資料に基づき例年通りにシンポジウムテーマ募集を行うので，ぜひたくさんさんのテーマを出してほしい旨お願いがあった。

## 議事 6. その他

安永庶務担当常任委員より，2020年度の総会（選考会）は理事会で2020年2月8日（土）に決定した旨報告があった。各学協会代表者，事務局に連絡してほしい由，お願いがあった。